

令和6年10月11日

市政記者クラブ 様

名古屋市秀吉清正記念館
担当 館長補佐・山田、学芸員・加藤
電話 411-0035

名古屋市秀吉清正記念館特別陳列「重要文化財 豊臣家文書」の開催について

秀吉清正記念館では、みだしの特別陳列を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 展示名称 特別陳列「重要文化財 豊臣家文書」
2. 会 期 令和6年10月12日(土)～11月17日(日) 開室日数31日
休館日:毎週月曜日(祝日の場合は直後の平日:10/15、11/5)、第4火曜日(10/22)
開館時間:午前9時30分から午後5時まで
3. 主 催 名古屋市秀吉清正記念館・名古屋市博物館・名古屋市教育委員会
4. 会 場 名古屋市秀吉清正記念館 特別展示室
〒453-0053 名古屋市中村区中村町茶ノ木25(中村公園文化プラザ2F)
5. 開催趣旨
令和4年(2022)、名古屋市は国指定重要文化財「豊臣家文書」67点を購入しました。これは、備中国足守(岡山県岡山市)を治めた大名、木下家の蔵から発見されたものです。木下家は豊臣秀吉の正妻である北政所の実兄、木下家定を藩祖とし、いわば北政所の実家に当たる家です。北政所は秀吉没後京都で亡夫の菩提を弔う生活を送り、その身边を兄家定やその子である甥たちが支えました。その縁で、北政所の遺品、そして北政所が手元に置いていた秀吉の遺品が木下家に伝えられたのです。
この文書群は、豊臣秀吉が関白へと昇り詰める過程を示す位記などの秀吉関白任官文書、その地位が甥の豊臣秀次に受け継がれる秀次関白任官文書といった、豊臣家の栄達の証拠ともいえる文書に加え、北政所への信頼のあかしといえる所領関係文書、甥である小早川秀秋ら北政所をとりまく木下家の人々の書状、北政所が開いた高台寺の関連文書など、他に類を見ない特別な文書で構成されています。秀吉夫婦とその親族たちの公的・私的な立場と交流を立体的に浮かび上がらせる極めて貴重な資料なのです。
今回の展示では、秀吉の出生地とされる中村の地においてこの文書群をはじめで紹介します。
6. 展示構成
 - (1) 関白への道筋
 - (2) 秀吉と北政所
 - (3) ゆかりの人々
(コラム) 豊臣秀吉文書の研究
7. 出品点数 豊臣家文書1件17点 ほか参考資料1件2点 計19点
※チラシ裏面「小早川秀秋自筆書状」は名古屋市取得後初公開
8. 観 覧 料 無料